



人権教育だより

京丹後市立大宮中学校

令和4年7月8日

No.5



人権学習を通して考えたこと



《1年生の学習テーマ》

「いじめの構造」の学習

1年生



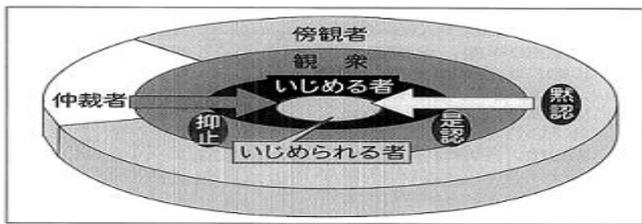
いじめは“いじめる人”と“いじめられる人”だけの問題ではなく、はやしたてたりおもしろがったりする“観衆”や見て見ぬふりをしたり脅えたりしている“傍観者”という集団の存在が問題であるという「いじめの構造」を学習しました。今回は1年生の学びの紹介です。(文章は一部編集しています)

☆今までは「いじめはダメ!」ということでは理解していたが、今回詳しく『いじめの定義』や『いじめの構造』を学んで、絶対にいじめはだめだと改めて思いました。また、一人になっている人がいないように、皆で声を掛け合って助け合えるような学級→学年→学校にしていきたい。一人でも誰かの悪口をみんなに言ったら、そこからいじめへとつながると思うから、そういう環境を作らないように全員が努力する必要があると思う。また、いじめを見ているだけではなく、それを止められる仲裁者になれる勇気を持って行動したい。どんなことがあっても「いじめはだめ」ということをしっかり頭に入れた上で普段の生活を頑張りたい。



(3組)

☆いじめは絶対にしてはいけないことだと改めて感じました。また、やってはいけないことだとわかっているのにやる加害者はだめだし、おかしいと思います。本人にその気がなくとも、相手が嫌だと思ったらそれはいじめなので、相手が傷つくこと・嫌だと思ふことはしてはいけないと思いました。学習の中で、いじめを題材とするDVDを見たとき、私も見て見ぬふりをする傍観者にはなってはいけないと思いました。直接は無理でも「助けになる」ということが大事なので、大人にも相談をして止めてもらうということもできるようにしたいです。また、1-2で作った「人権宣言」。これは「いじめをなくす」ことや「仲間外れを作らない」ことを目的として作ったものです。これを守ることによって、それは広がっていき、最後には全校が気持ち良く学校生活を送れる大宮中学校にしたいと思いました。(2組)



「いじめの構造」のイメージ図
問題が起こった時、自分はどの位置にいるのか
客観的に見られるようにしよう。

☆私はやっぱりいじめは良くないと思います。法律でダメなことだと決まっているとかが決まっていなくてそんなことではなく、自分が同じことをされたときにすごく辛い思いをするから、どんな理由があってもしてはいけないことだと思います。でも、私はいじめの側にも辛いことがあって誰かを傷つけることで気持ちを埋めているのではないかと考え、いじめをしてしまう人がいじめという行動を起こす前に相談できる場所も必要であると思

います。そういう場所があれば、その人が落ち着くことができ変化ができると思うからです。

(1組)

☆いじめは、やる側は相手にいじめをしていないと思っても、やられる側が嫌だと思ったらそれはいじめになることを知り、いじめられている人を見つけたら話しかけたりして、一人だけでかかえ込もうとせずに誰とでも気軽に反せるような環境を作ることも大切だと思いました。これからは、この人権学習を通してわかったことや考えたことを生かして、普段の生活から人権のことを考えて行動ができるようにし、いじめを見つけたときには絶対に仲裁者になれるようにします。(2組)



☆いじめは絶対にいけないことだと改めて感じました。DVDを見て、いじめを止めたり加害者に注意したりするのはとても勇気がいることだと思いました。私だったら傍観者になってしまうかもしれないと思いました。でも、注意するだけでなく、他の解決方法もあることが分かりました。それは「雰囲気づくり」です。いじめを直接止められなくても、周りを温かくて優しい雰囲気にしていくことで、いじめを起こさせないようにしていけると思いました。このクラスでも、優しい雰囲気や思いやりを大切にしていこうと思います。(3組)



☆いじめとはちょっとしたことで起こって大きなことになってしまうと思いました。いじめられている人を見て、「自分には関係ない」「関わらないでいよう」と、知らん顔するのではなく、いじめを止めようしたり、関わったりする、そのちょっとしたことが助けとなり、いじめられている人の不安な気持ちは減ると思いました。また、いじめられている時には誰かに相談することも大切だと思えます。なぜなら、誰もがいじめに気付いてくれるとは限らないからです。(1組)

